

令和5年11月28日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について（通知）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび大阪府より通知がありましたので情報提供いたします。

同通知は、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、「ノロウイルスに関するQ&A」、「ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット」、「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）」及び関係通知等を参考に、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理、調理従事者の健康確認等の感染症・食中毒予防対策の啓発に努める旨、依頼するものです。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

●各種通知掲載先

検索エンジンで「大阪府 令和5年度感染症法関係通知」でもアプローチ可能です。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/reiwa5nentuti.html>



●大阪府通知に関する問い合わせ先

大阪府健康医療部感染症対策企画課・電話：06-6944-9156

食の安全推進課監視指導グループ・電話：06-6944-6706